

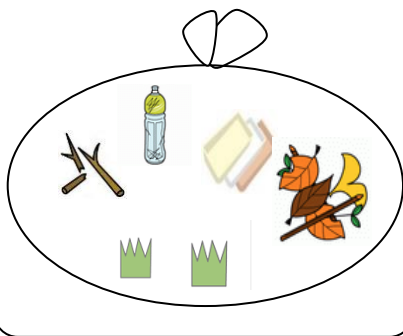
# — 河川・海岸清掃ごみの分別方法 —

## 【注意事項】

- ✓自治会清掃ごみは汚れた物が多く、洗浄など特別な作業をしないと資源化できませんので、**通常の分別とは異なります。**
- ✓海水で濡れたままの物は収集できません。
- ✓収集できないごみの例
  - ・テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機及び衣類乾燥機などの特定家庭用機器
  - ・**液体が入った物（容器）**
  - ・消火器、ガスボンベ、**各種タイヤ（令和4年4月から）**

### 1. 燃やせるごみ (45L、18Lの袋を使用)

草・枝木、発泡スチロール  
プラスチック製容器包装  
ペットボトルなど  
※漁網、ロープは、粗大ごみです。  
燃やせるごみの中には入れない  
ください。  
※枝木は、なるべく袋に入れて  
ください。



### 2. 河川の藻・水草

乾かして、草・枝木と同様に  
「燃やせるごみ」として袋に  
入れてください。  
※集積場所の事情等により、  
乾かすことが難しい場合は、  
土のう袋に入れて乾かして  
ください。

※泥は必ず取り除いて  
ください。



### 3. 缶 (45L以内の袋 を使用)

※びんは入れない  
てください。



**※液体入りは絶対ダメ!!**

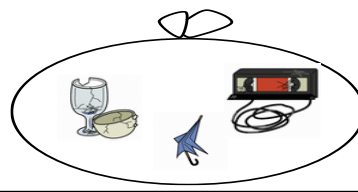
### 4. びん (45L以内の袋を使用)

※金属製のキャップは、必ず  
外してください。  
※金属製のキャップは、「缶」  
の袋に入れてください。



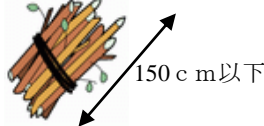
### 5. 燃やせないごみ(45L以内の袋を使用)

※45L以内の袋に入る燃やせないごみ  
※缶、びん、有害ごみは、入れないでください。



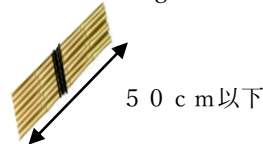
### 6. 長い枝・木

※150cm以下に切り、  
枝を切り落とした後、  
紐で束ねてください。  
※1束10kg程度



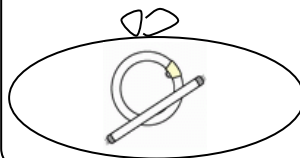
### 7. 竹・笹

※50cm以下に切り、  
束ねてください。  
※1束10kg程度



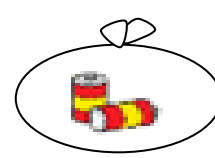
### 8. 有害ごみ (水銀使用廃製品)

蛍光管、水銀を使った  
体温計等



### 9. 有害ごみ (水銀使用廃製品以外)

乾電池、ライター、  
充電式電池等



### 10. 粗大ごみ ※下記の分類ごとに集積してください。

#### 漁網、ロープ

※事業系ごみは収集不可。  
※袋に入れる場合、漁網、ロープ  
以外は入れないでください。



#### プラスチック類

例:ポリ容器(空)



#### 燃やせないごみ (プラスチック類以外)

例:ドラム缶(空)



### 【収集不可】

※各種タイヤ(R4.4~)

- ・自動車
- ・自動二輪車
- ・原付自転車
- ・自転車
- ・一輪車 等



↓  
上記【注意事項】を  
御確認ください。